

平成 24 年度 事業計画

I 基本方針

本年度は、三条市シルバー人材センターにとり、記念すべき年となります。

一つには、創立30周年を迎える年であり、また一つには、公益社団法人スタートの年でもあります。

昭和57年11月に設立総会を行って以来30年、センターは多くの先人のたゆまぬ努力、お客様、関係機関のご支援により大きく成長し、地域にしっかりと定着し、貢献してまいりました。

一方近年は、景気変動や産業構造の変化、高年齢者の雇用施策の変化などから、業績や会員数の伸びは低調に推移し、数年続いた国等の補助金の大幅削減などセンターを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

しかし、年々高齢化が進行する三条市において、地域の多数派となる高年齢者がいかに活躍するかは地域の活力を決める大きな要素となります。シルバー人材センターは働く意欲のある会員が、これまで培った経験や能力を生かし、就業など社会参加を行う拠点であり、生きがいづくり、健康づくりに寄与してきました。このことは、現在市の推進する「スマートウェルネス三条」構想の趣旨に沿うものであり、その重要性・公益性はさらに高まっております。

このような時期に、国の定めた公益認定基準を達成し4月1日から公益社団法人に移行することが決定したことは、センターの社会的信用度を高め、事業進展の転機となります。

いま、甚大な災害被害や経営環境の厳しさから何事も自粛気味の傾向がありますが、この厳しさゆえに、むしろ留まることなくセンター事業を推進しなければなりません。30周年・公益社団法人移行の本年度を「三条市シルバー人材センター普及啓発年間」とし、あらためて市民・地域にセンターの意義・有用性を周知、就業開拓・会員増強を強めてまいります。

財務面では、本年度は、国等補助金の新たな削減はありませんが、引き続き厳しい状況にあります。平成22年度に策定した「経営計画」、平成23年度策定の「経営改善方針」により、着実に目標を持って経営の安定化を進めてまいります。

センターは、30年前、高年齢者の任意就業など社会参加を通して地域社会に貢献するという会員の情熱を支えに、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと発足した会員による共同運動体であります。この原点を忘れず、全会員で課題に立ち向かい、着実な前進をしてまいりたいと思います。

会員、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

II 重点事業

- 1 普及啓発の促進
- 2 会員の拡大
- 3 就業機会の開拓
- 4 安全就業、適正就業の推進
- 5 事業運営基盤の強化

Ⅲ 事業実施計画

1 普及啓発の推進

創立30周年・公益社団法人移行の本年度を「三条市シルバー人材センター普及啓発年間」とし、あらためて市民・地域にセンターの意義・有用性を積極的に周知する。

(1) 多様な広報・宣伝活動を展開する。

パンフレット、プレスリリース、ホームページなどで創立30周年・公益社団法人移行をアピールする。また、市広報・新聞広告などでは具体的な就業・活動の情報提供に努める。地域、団体、事業所にセンター紹介を行う「出前講座」を開始する。

(2) 市民向け事業・市イベント参加でセンターのイメージアップを図る。

会員の能力を活かした市民向け講習会の開催、三条マルシェなど市イベントに引き続き参加する。また、体験講座・音楽・講演など市民向け30周年記念イベントを開催、これに併せてセンターの目的・意義の周知、イメージアップを図る。

(3) ボランティア活動に取り組む

従来の地区ボランティア活動を継続するとともに、30周年記念事業としての一斉ボランティア事業を行う。また、有償ボランティア事業の企画に着手する。

(4) 愛称募集を行う。

法定名称であるシルバー人材センターを維持しつつも、親しみやすい「愛称」を市民・会員から募集する愛称募集事業を行う。

2 会員の拡大

団塊の世代が対象年齢に達し、平成24年度には一部65歳に到達するなど、対象人口が急激に増加しているが、会員数の伸びは弱く、60歳以上の人口に対する粗入会率は低下傾向にある。センターの発展のため、会員拡大への不断の取り組みを継続する。

(1) 市広報や新聞広告掲載をはじめ、会員募集情報の広範な提供に努める。

(2) 10月及び3月を会員増強月間とし、説明会回数を増加するなど集中的に取り組む。

また、会員による「1人が1人をお誘い」一声かけ運動を推進する。

(3) 未就業会員に対する就業相談を実施する。

(4) 低い女性会員比率の拡大のため、女性を意識した会員増強啓発を行う。

3 就業機会の開拓

平成22年度以降の実績回復基調はかげりが見えること、不安定感の増す景気変動の影響が想定されることから、より一層、就業開拓、新規事業創出に取り組む。

(1) 就業開拓創出員による事業所訪問、役職員による就業開拓を行う。

(2) 地域班などを通し、会員による「オールセールスマン」運動を推進する。

(3) 発注者のニーズ、顧客満足度の把握に努める。

- (4) 企画提案方式補助事業の新たな企画及び継続を推進する。また新規事業創出については、対象発注者のニーズに対応した企画、需要を喚起できる企画を提案していく。
- (5) 会員の能力も活用しつつ、技能講習、研修の充実を図る。また、マナー向上のための研修などを継続する。
- (6) 就業情報の提供（テレフォンサービス・ホームページ・文書配布・掲示）を継続する。

4 安全就業、適正就業の推進

会員自身の安全を守る安全就業、センターの趣旨にふさわしい就業としての適正就業に着実に取り組む。

- (1) 安全就業対策委員会、安全就業対策推進委員の活動を通し、安全就業月間事業、職場安全巡回を行う。また、作業別安全就業基準の見直しに着手する。
- (2) 安全就業研修会やシルバードライビングスクールなど運転業務に関する研修会を実施するとともに、会員に安全情報、健康情報の提供に努める。
- (3) ローテーション就業、ワークシェアリングなどにより、段階的に長時間就業、長期間就業に是正を図る。
- (4) 派遣事業になじむもので、短期受注などについては受注先の理解を得ながら、派遣事業を導入する。

5 事業運営基盤の強化

公益社団法人への移行を踏まえて、より一層情報公開を推進するとともに、地域班、就業班の活動を支援。財政的には一層効率的な運営をめざす。また、創立30周年記念事業を遂行する。

- (1) 地区会議、地区委員・連絡員会議、就業班全体会議などを引き続き実施し、情報共有、会員相互の連携を図る。
- (2) 費用については、引き続き各事務事業の効率化、諸経費のスリム化を進める。
- (3) 収益については、センターの安定的な経営を図るため、補助金の確保を図るとともに、事務費率の見直し検討に着手する。
- (4) 事務局職員の研修などを通して、企画機能の強化を促進する。
- (5) 施設の確保のため、市有施設の空き状況を把握、必要に応じ要望する。
- (6) 創立30周年記念事業として、次の5事業を遂行する。
 - ① 市民向け記念イベント事業（再掲）
 - ② 一斉ボランティア事業（再掲）
 - ③ 愛称募集事業（再掲）
 - ④ 記念式典・祝賀会事業
 - ⑤ 記念誌発行事業